

## 第2節 基本計画

### 1. 計画の構成

本計画は、大きく「基本計画」と「実施計画」の2つで構成しています。

基本計画は、「基本理念」と「基本目標」、「基本計画の柱」によって構成しています。「基本理念」を基に「基本目標」を掲げ、目標の達成に必要な取り組みや内容を「基本計画の柱」として表現します。基本計画を具体的に推進していくための事業や活動が「実施計画」であり、「事業の柱」と「具体的な事業」という形でまとめられています。

### 2. 基本目標

#### 【基本目標1】 安心して暮らせる地域(まち)づくり

地域住民への地域福祉に対する理解と関心を高め、福祉活動の参加と推進をはかり、住民同士の関係づくりを進めます。

区・自治会をはじめ民生委員・児童委員など小地域福祉推進する上で、連携・協力が不可欠な関係団体とのつながりをさらに深めて、ふれあいサロン活動や見守り活動等地域を拠点とした地域住民による活動を支援、推進していきます。また、住民同士のつながりづくり、日常生活や緊急時に助け合い、だれも孤立することがない、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

#### 【基本目標2】 支え合いの心と担い手づくり

ボランティア活動は、地域や暮らし、そして人を支える活動です。市民への啓発やきっかけづくりなどを通じて、ボランティア活動への理解と参加促進をはかります。多様化する福祉ニーズに対応していくために、特に男性や大学生などに焦点をあてたボランティアの確保等に努めていきます。

また、これからを担う子どもたちに対しては、福祉教育をさらに推進していくことで、「支え合い」の大切さと福祉の心を育てていきます。

近年は東日本大震災をはじめ、各地で大規模な災害が発生しており、被災者や被災地の復旧・復興支援等においては、災害ボランティアセンターの担う役割が必要不可欠なものとなっています。災害の発生時に迅速に災害ボランティアセンターを設置し、関係機関と協力のもと、効率的かつ効果的に支援活動が展開できるよう体制の充実に努めていきます。

### 【基本目標3】 組織的なつながりと活動の強化

複雑多様化する福祉課題に取り組み、安心して暮らせる地域づくりを進めていくために、福祉課題や意識を共有し合いながら、市内で活動している団体や福祉サービスを提供する施設、機関の役割を活かした取り組みを検討し、実践していく等、各々の役割を活かし、つながりを大切にしたい取り組みを進めていきます。

また、ボランティアグループ間の基盤強化をはかると共に、グループ同士のつながりづくりを推進する等関係を深める取り組みを進め、連携強化をはかります。

ボランティア連絡協議会活動の活性化に向けた支援に努めていきます。

### 【基本目標4】 安定した生活づくり

利用者本位のサービス提供が、より利用者の状況に即したものとなるよう、地域特性を踏まえ福祉サービスや資源との調整、コーディネートを実施することで安定した生活が得られるようサービス提供と関係機関の連携をはかります。

また、要介護者だけでなくとりまく家族や地域において、必要な支援が提供できるよう考え、関係づくりや情報の提供を行っていきます。

日々の暮らしの中で、目的を持って暮らす、生活の中に生きがいや居場所を見つける、存在を確かめあうことは、見出しにくく、周囲との関わりや励ましがあって生まれるものです。いつまでも元気に過ごすため、介護予防の目的をもって地域へひとり一人の生活が充実し安心して生活を送ることができる社会となるよう努めます。また、高齢者や障がい者等の要配慮者の社会参加、地域参加のための活動を各種団体と連携、協力して、実践していきます。

### 【基本目標5】 福祉を進めるための基盤強化

本会の事業は地域住民のために活動し、またその活動は地域住民に支えられています。というのも社協会員の加入に伴う会費や年度毎に集まった共同募金活の一部が、地域で展開しているふれあいサロン活動やボランティア活動等、市民福祉活動を支援し、本会で展開する地域や市民向けの福祉活動を展開するための財源となっています。毎年呼びかけている会員加入や募金に関して、目的や用途について周知不足という指摘もありますので、社協活動への関心、理解をはかり、増強に努めます。

福祉課題は複雑多様化し、個々の価値観や認識、意識そして福祉制度も急速に変化していきます。推進役である本会役職員の理解や意識を高めるための研修など精力的に行っていきます。特に事務局、各事業所の職員間の福祉や問題意識等を常に共有し合い、適切な援助、資質向上につながるよう関係職員同士で情報交換等、進めます。

地域住民への周知や参加、役職員間の意識、連携づくりをはかり、地域福祉の基盤である「人」、「意識」、「つながり」、「財源」の強化に努めていきます。

第2次活動計画で策定した進捗計画や状況については、当事者および第三者で評価し、必要に応じて見直すなど進行管理を進めていきます。

### 3. 基本計画の柱と実施計画（事業の柱と具体的な事業）

基本目標ごとに設けた基本計画の内容について「基本計画の柱」ごとにまとめています。「これからの取り組み」として方向性などをまとめ、「事業の柱と具体的な事業（実施計画）」して実践する事業や活動としてまとめています。

基本目標 1 安心して暮らせる地域づくり  
**【基本計画の柱 1】 地域住民の参加と活動の推進**

#### 《これからの取り組み》

ふれあいサロン活動について、現在取り組みが進んでいる分会や地域へはこれまでと変わらない継続的な支援をするとともに、未実施の地域に対しては分会長会や支部の会合、「おたっしゃ応援事業」等の周知を通じて働きかけます。

ふれあいサロン活動は一過性でなく継続的に取り組んでこそその活動ですので、そのためには多くの人々の理解と協力が大事です。小地域福祉活動の必要性やの担い手の養成をはかるために、研修事業等にも取り組んでいきます。

こうした活動が、さらに魅力的かつ楽しいものにし、住民同士の豊かな関係づくりや安心して暮らすことができる地域（まち）づくりの基盤である、担い手や体制づくりにつながるように、企画、運営の相談への対応、助成金の交付等を進めていきます。

#### 《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 地域住民の参加と活動の推進	・ふれあいサロン活動の充実
② 小地域福祉活動を推進するための体制の充実	・研修事業の推進 ・小地域福祉活動助成金の交付

基本目標 1 安心して暮らせる地域づくり

**【基本計画の柱2】福祉活動を推進するための体制づくり**

《これからの取り組み》

地域福祉を進めるにあたっては、住民だけでなく区・自治会、民生委員・児童委員や老人会等、地域や住民のために活動している組織や団体の協力・連携が必要不可欠です。そのためには、地域福祉や互いの活動を理解し合い、課題・問題を共有し合い、話し合うことが大切です。地域福祉を担う関係団体や住民が話し合う懇談会等を、適度な時期に開催し、地域福祉活動への理解、福祉課題や地域の実情について話し合いを重ね、小地域福祉活動が円滑に進むための体制や具体的な活動づくりに努めていきます。

また、支部・分会組織は、各地区における小地域福祉活動の推進役です。各支部の会合等を通じて他の地域の活動状況など情報交換をはかり、地域や福祉課題などの把握、活動のきっかけへとつなげていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 支部分会組織の基盤強化と意識の高揚	・ 懇談会の開催 ・ 支部会合の推進
② 区・自治会、民生委員・児童委員との連携	・ 懇談会の開催

基本目標 1 安心して暮らせる地域づくり

**【基本計画の柱3】日常的な見守り活動の推進**

《これからの取り組み》

少子高齢化と核家族化の進行、地域のつながりが希薄になったことで、地域で孤立しがちな要配慮者の日常や地域生活で抱える問題の深刻さが社会問題となっています。家族や親類間のつながりがなくなりつつある中で、同じ地域に住む住民同士のつながりづくりや孤立を防ぐための見守り活動は、これからの地域社会にとって大切です。

第1次活動計画の中でも、ふれあいサロン活動とあわせて見守り活動の推進や体制づくりを掲げ、推進してきました。個人情報の問題や住民同士の関係づくり、新たな活動への負担感など5年間で進めるにはたくさんの課題や困難がありました。しかしながら、見守り活動を必要と感じる地域や個人はたいへん多く、活動の必要性や容易に活動できる手立てについて検討・提案する等し、また今後進められる災害時の支援体制づくりと兼ねながら働きかけていきます。懇談会や説明会等を通じて、友愛活動の中で取り組まれる名簿づくりや日常的な訪問活動が、地域生活や自治会活動にもたらす将来的な効果は大変大きく、不測の災害時等における支援体制の構築にもつながっていきます。あわせて関心が高い個人情報の扱いについても適切な情報提供に努め、円滑に進められることを周知し、取り組む地域には必要な支援をします。

ふれあい給食サービスやふれあいテレホンサービス事業において、継続的かつ定期的な地域における見守りの一つとして位置づけ、地域役員や民生委員・児童委員、ボランティアと連携して実施しています。各地域の思いやり方にあわせて見守り活動を展開し、地域ニーズに即して実施していくことができるように対応します。

ふれあい給食サービスでは、主にひとり暮らしの高齢者や要介護対象者の高齢者世帯を中心に、月2回、民生委員・児童委員や地域役員が給食を配食し、声かけや安否確認などを行っています。申し込みの相談や選定にあたって受給理由が多種多様化してきており、本来の給食サービス事業の理念に則って運用できるように努めます。

ふれあいテレホンサービス事業では、地域に暮らす要配慮者や民生委員・児童委員等との懇談会を実施し、ニーズの把握に努めます。また、テレホンボランティアの研修を実施し、緊急時のネットワークづくりについて探究する等、基盤強化、サービスの充実に努めます。

#### 《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 地域見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友愛活動の推進</li> <li>・ 災害時の互助体制づくり</li> </ul>
② 日常的な見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい給食サービス事業の充実</li> <li>・ ふれあいテレホンサービス事業の充実</li> </ul>

基本目標2 支えあいの心と担い手づくり

**【基本計画の柱1】 ボランティアの育成と参加の促進**

《これからの取り組み》

より多くの市民がボランティア活動に関心を持ち、参加できるよう、ボランティア講座等を開催し、担い手の養成に力を入れていきます。また、登録するボランティアグループと連携し、活動の成果をPRする等、加入促進に向けた取り組みを行います。

特に若い世代のボランティアの取り込みや団塊の世代を対象にした男性ボランティアの養成では、より多くの人のかきかけづくりとなるような企画を検討し、継続した活動を推進するためのプログラムづくりやフォローアップにも力を入れていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① ボランティア活動の広報と啓発	・ 多様な広報媒体の活用
② ボランティア活動のかきかけづくり	・ ボランティアグループと連携しての講座の開催 ・ 大学と連携したボランティア事業の推進 ・ 男性を対象にしたボランティア養成講座の開催
③ 活動先の受け皿づくり	・ ボランティアグループへの加入促進に向けた取り組み ・ 個人ボランティア活躍の場の充実

基本目標2 支えあいの心と担い手づくり

**【基本計画の柱2】 ボランティア活動基盤の整備とコーディネート機能の向上**

《これからの取り組み》

複雑多様化するボランティアニーズや地域課題に対し、地域とボランティアが連携し、円滑に課題解決に向けて取り組めるよう、ニーズの把握に努め、ボランティア活動の活性化をはかるための体制や基盤づくりを進めます。また、各ボランティアグループがその枠を越えて情報・意見交換等を行える場づくりに努めます。

そして、これらのニーズと活動者をつなげるコーディネーター機能を高め、様々なニーズに対応できるように努めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① ニーズ把握と地域課題の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアとの意見交換会の開催</li> <li>・ボランティアニーズ把握ルートの確立</li> </ul>
② コーディネート機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアコーディネーターの資質向上のための研修</li> </ul>

基本目標2 支えあいの心と担い手づくり

**【基本計画の柱3】次世代の担い手づくり**

《これからの取り組み》

将来を担う子どもたちに、福祉の大切さやその心を養い、これからの担い手として、関心や意識を持って、様々な分野で活躍してもらえるよう、市内の教育機関と連携して進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 体験型福祉事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設体験学習事業の内容の充実</li> </ul>
② 市内教育機関との福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉協力校事業の充実</li> <li>・学校における福祉学習授業の取り組み支援</li> <li>・情報交換の実施</li> </ul>

基本目標2 支えあいの心と担い手づくり

**【基本計画の柱4】災害時の支援体制の推進**

《これからの取り組み》

災害時の被災者支援のボランティア活動は、東日本大震災においてもあらためて、その必要性や役割が再認識されました。京田辺市を含む近畿地方においては、近い将来、東南海・南海地震等の発生により大きな被害がでることが予想されています。そうした災害の時に「京田辺市災害ボランティアセンター」を迅速に立ち上げ、効果的に支援活動が展開できるよう研修会を実施し、災害ボランティアの育成と確保に努めると共に、必要に応じて手引書の更新を行っていきます。また、緊急度や重要度を検討し、災害ボランティアセンターの運営に必要な備品の整備を進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 災害ボランティアセンターの体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアの確保と育成</li> <li>・災害ボランティアセンター運営にかかる備品の整備</li> <li>・災害ボランティアセンター設置・運用研修の開催と手引きの更新</li> </ul>

基本目標3 組織的な活動と活動の強化

**【基本計画の柱1】当事者団体の活動と組織化支援**

《これからの取り組み》

社会生活を送る上で、同じ課題や関心を持つ人たちが互いに集まり、活動している当事者団体の仲間づくりや組織化を支援するほか、活動の担い手づくり、地域に向けた啓発等の活動も支援していきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 会員の拡大と組織化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者団体との懇談と活動支援</li> </ul>
② 当事者の自主的・主体的活動や地域に向けた取り組みの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者団体による活動の支援</li> <li>・当事者団体活動助成金の交付</li> </ul>

基本目標3 組織的なつながりと活動の強化

**【基本計画の柱2】ボランティアグループの組織化推進と関係の強化**

《これからの取り組み》

登録ボランティアグループの数は増加傾向にあるものの、各ボランティアグループにおいては、高齢化等による担い手不足等の問題が挙げられています。ボランティアを対象とした研修会の実施や活動助成金の交付を行う等、各ボランティアグループの基盤強化をはかることで、活動のマンネリ化を解消し、多様なニーズにも対応できるグループ運営を支援するとともに、ボランティアセンターの役割の充実をはかります。

また、ボランティア連絡協議会の組織強化のために、研修会や交流会等を開催し、ボランティアやグループ同士の関係づくりと意識の高揚をはかり、本来の活動の幅を広げることにつなげていきます。



《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① ボランティアグループの組織強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンター機能(グループ支援)の充実</li> <li>・ボランティアグループ等活動助成金の交付</li> <li>・当事者団体とボランティアの関係づくりとその推進</li> <li>・スキルアップのための研修の実施</li> </ul>
② ボランティア連絡協議会の組織強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換のための交流会の開催</li> <li>・研修会の開催</li> <li>・ボランティア連絡協議会への助成金の交付</li> </ul>

基本目標3 組織的なつながりと関係強化

**【基本計画の柱3】社協と関係機関、団体との連携**

《これからの取り組み》

今後も社会福祉施設や機関、団体と連携して、各々の機能や役割を活かした福祉事業を進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 福祉施設との協働事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の閉じこもりの予防と仲間づくりの推進</li> <li>・要支援内容の把握と関係づくり</li> </ul>

基本目標3 組織的なつながりと活動の強化

**【基本計画の柱4】企業と大学等との関係づくり**

《これからの取り組み》

企業や大学等へ地域貢献や役割を本会から具体的に提案する等、関係づくりをはかって、民間の活力や知識を地域社会に還元、貢献していただけるような取り組みをはかっていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 企業との関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各企業等への働きかけ</li> <li>・社協だよりの配布</li> </ul>
② 大学との関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同志社大学、同志社女子大学との関係づくりの推進</li> </ul>

《これからの取り組み》

介護保険制度における在宅福祉サービスとして、主にケアプラン作成、デイサービス、ホームヘルプサービスがありますが、要介護者や取り巻く家族、周囲とのつながり等に配慮した支援をより充実させることで、一人一人が安定した生活を営むことができるよう考え、各事業の推進ならびに実施について検討していきます。在宅で抱える要介護者のニーズを把握し、インフォーマルな資源やサービスにも結びつけることができるようにすることが必要です。手立てや改善策がない方、自ら発信することのできない方が、不安な生活のまま放置されることのないよう取り組みます。

ケアプランセンターにおいては、他機関との連携、職員間での情報共有と、協議を密に行うことで、困難ケースへの対応や事例と向き合うことのできる体制づくりにつとめます。

デイサービスセンターでは、集団での画一のサービス提供に陥りがちですが、利用される方それぞれの個別への対応、また、心身機能の維持、向上をはかることや認知症予防につながるための働きかけが行えるようなプログラムづくりに取り組みます。地域のボランティア等を受け入れることにより、より活性化と地域への理解や協働へつなげます。

ホームヘルプセンターでは、地域住民とのつながりや働きかけの一つとして、活動で得た知識や技術を介護者家族や一般市民へ広め、自らの専門性を高めたり、自己研鑽することで、サービスの向上に努めます。

要介護者のみならず、取り巻く家族（介護者）が、地域で孤立してしまうことのないよう、地域への理解や介護者同士の支え合いのしくみづくりとして、同じ悩みを持つ者同士での交流会の開催や情報の提供の場づくりと支援できるネットワークの体制づくり、男性介護者や若年性介護の問題等の取り組みを進め、充実化を図ります。

介護予防として、「おたっしゃ応援事業」による生きがいや仲間づくりを地域のふれあいサロン活動とあわせて推し進めて、地域がよりいきいきとし、お互いに顔を見合わせて互いを確認しあえるような居場所づくりを進め、各地域へ広げていきます。

ふれあい福祉相談事業としては、一般市民による生活の不安や問題の改善につなげるために、様々な相談事業を継続的に実施し、早い段階での問題解決と暮らしへのサポートにつなげます。複雑多様化する相談への対応として、携わる委員の研修や連携を重視し、取り組みます。

福祉サービス利用援助事業においても、複雑化するケースへの対応とし、支援者の養成と近隣の市町村との連携および研修会を実施し、より支援を必要としている方に適したサービス提供が行えるように進めていきます。

こうした、それぞれの在宅福祉サービスを少しでも多くの方にしてもらえるよう、働きかけも重視して考え、誰もが関心をもってもらえるように、地域とのつながりや連携を少しでも見いだせるよう検討し、取り組んでまいります。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 在宅サービス (ケアプランセンター・デイサービスセンター・ホームヘルプセンター)の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービスの提供</li> <li>・職員の資質向上</li> <li>・利用者と家族との関係づくり</li> <li>・介護の理解と普及</li> </ul>
② 介護予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での生きがい、仲間づくり</li> <li>・ニーズの把握</li> </ul>
③ ふれあい福祉相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談事業の普及</li> <li>・相談委員の研修の開催</li> <li>・専門相談体制の充実</li> </ul>
④ 福祉サービス利用援助事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携体制の推進</li> <li>・専門員・生活支援員の研修会の開催</li> </ul>

基本目標4 安定した生活づくり

【基本計画の柱2】各団体と連携した福祉活動の推進

《これからの取り組み》

地域で暮らす視覚障がいや身体障がいのある方を対象に、生活上困難となる問題を少しでも解消すること、また、地域のボランティアや市民との協働により支え合うことができる仕組みづくりとして、買い物支援や読み書き支援について実施してきましたが、まだまだ当事者のニーズがありますので、意見交換をはかりながら検討していきます。

道路点検については、まだまだ健常者の視点にたった整備をされているところもあり、継続的な活動を進めて、誰もが安心して利用できる道路、環境整備をお願いしていきます。回を重ねて、充実した実のあるものとするために、取り組んでいくとともに、地域へのバリアフリーに対する関心、意識を高め、理解していただけるよう周知もはかっていきます

近年、市内において様々な団体が発足し、その活動や目的も多岐にわたります。すばやく当事者のニーズを察知し、情報収集をはかるためにも、日頃からの関係が非常に重要であり、共に取り組むことで有効かつ効果的な活動となり、当事者団体や個人の社会参加へとつながるので、協働して活動を進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 社会的・文化的な活動への支援 事業の推進	・ 社会参加・地域参加促進のための環境づくりに向けた取り組み ・ 当事者団体と連携した福祉援助の推進

基本目標5 福祉を進めるための基盤強化

**【基本計画の柱1】組織と財政の強化と充実**

《これからの取り組み》

社協の財源は、社協会員として市民から納めていただく会費や団体・施設の会費、共同募金配分金や寄付等の自主財源と、行政からの地域福祉振興のための補助金や各種制度に基づく事業の委託費、そして、介護保険等の事業収入で構成されています。社協の活動は、営利を目的とせず、市民の理解を得ながら自主財源を確保し、地域福祉のための補助金を活用して福祉活動の基盤づくりや市民生活の向上をはかる一方で地域や市民による自主、自発的な活動を支援する等、福祉のまちづくりを進めます。

今の厳しい社会情勢を反映して、会費や共同募金配分金、バザー関係など、独自の活動をするための自主財源が減少傾向にあります。自主財源がいかに活用されているのか等周知不足のところもあり、創意工夫をこらし、市民や地域へ働きかけ、確保に努めます。

また、福祉課題や福祉制度が複雑多様化し、刻々と変化する中で、福祉に携わる者でもわかりにくくなってきています。福祉を利用する方々も、たくさんの専門家や支援者、事業所が関わるようになり、便利で安心できる場所もあれば、返って混乱することもあります。関わっているスタッフの所属する事業所等が異なっても、与えられた役割の中で、利用者本位のサービスを提供し、適切な対応や判断、そのための情報の共有ができるようしなければいけません。特に本会は、地域住民の様々な福祉ニーズを把握し、対応できる場合は行う、難しい場合は検討し、必要とされているものは試行的にでも進めていかなければなりません。そのためにも様々な立場の職員が集い、意見交換や情報の共有等しなければなりません。意識や技能、認識を高めるための研修も進め、市民に信頼される組織、運営をはかっていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 自主財源の確保	・ 社協会員の加入促進 ・ 共同募金会活動の推進
② 職員間、事務局・事業所間の連携強化	・ 職員研修の実施 ・ サービス調整チームの実施

基本目標5 福祉を進めるための基盤強化

**【基本計画の柱2】 広報啓発活動の推進**

《これからの取り組み》

社協だよりやインターネットを通して、本会の事業や活動を報告したり、ボランティアの募集、福祉活動への参加を呼びかけたり、相談事業の啓発に努める等、地域福祉の理解や活動への参加推進、情報提供等を通じて、市民生活の充実をはかっています。

しかし、啓発が不十分であるという指摘もあり、より多くの人にわかりやすく伝える工夫をすることが課題となっています。

社協活動や地域福祉への理解をはかるとともに、参加・協力していただけるようなわかりやすい啓発活動、取り組みを進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① わかりやすい市民向けの広報・啓発活動の推進	・ 社協だより、ホームページ等の内容の充実

基本目標5 福祉を進めるための基盤強化

**【基本計画の柱3】 市との連携した地域福祉の推進**

《これからの取り組み》

今日の複雑多様化する福祉課題に対応していくには、行政と民間が課題を認識し合い、各々の特徴や役割を活かし合い、補い合いながら共に取り組みを進めていかなければなりません。

市が策定した第2期計画において、本会が進めるべき役割についても記載されています。そうした内容を踏まえて、第2次活動計画を策定しています。

基本目標4 安定した生活づくり

**【基本計画の柱1】市社協福祉サービス事業の充実**

共有した理念や計画を進めていくためにも、市からの交付されている地域福祉の振興のための補助金を有効に活用し、取り組みを進めていきます。また、第2次活動計画を進めていく中で、市の要望するべき事柄や連携して取り組むべき事項が出てきた場合は、協議、提言するという形でも進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 市と連携した取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・市との懇談会の開催</li><li>・地域福祉推進に対する取り組みの支援</li><li>・市への提言</li></ul>

基本目標5 福祉を進めるための基盤強化

**【基本計画の柱4】地域福祉活動計画の着実な実施**

《これからの取り組み》

第1次活動計画を着実に実施するために、有識者や関係団体、役員で組織した推進委員会を設置し、各担当者、部署において行った事業評価について進捗評価を行ってきました。第2次活動計画においても同じ形で進捗管理を行い、計画の実現に向けて進めていきたいと考えています。そのためにも中間年にあたる平成27年度に中間評価を行うとともに、進め方についてもその前年度から検討していきたいと考えます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 地域福祉活動計画の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉活動計画推進委員会の運営</li><li>・中間評価の実施</li></ul>

[参考]

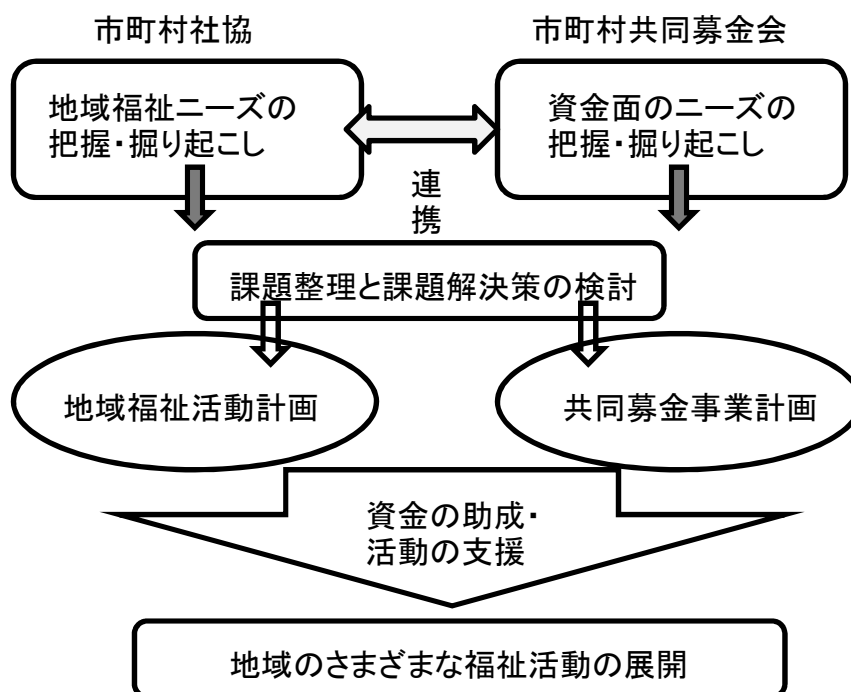


社会福祉協議会と共同募金会

社会福祉活動とその活動の貴重な財源となる共同募金との役割分担を明確化し、両者の機能を活かした活動を継続していくことが大切です。

しかし、毎年募金実績額が減少しているのが現状です。その理由として、募金活動の意義や募金の使途について、十分な周知と啓発が出来ていないのではないかと指摘されています。

社協は地域のニーズにこたえる福祉サービスや活動に取り組んでいること、共同募金会は、自分たちの住む地域の福祉のための資金面での支援活動に取り組んでいること、両者の機能や組織の違いについて、市民にわかりやすく伝え、地域の自治力を高めていく必要があります。



(一般募金配分金事業として)



花いっぱい運動

(歳末たすけあい募金配分金として)



ひとり親家庭クリスマス会